

【参考13】

特殊自動車(建設機械、農業機械、産業機械)に係る排出量

1. 届出外排出量と考えられる排出

ガソリン・LPG 又はディーゼル式の特殊自動車のうち、建設機械(ブルドーザ、油圧ショベル等)、農業機械(トラクタ、耕耘機、コンバイン)、産業機械(フォークリフト)の作業時の排出ガス中に含まれる対象化学物質について推計を行った(公道走行時の排出は「自動車に係る排出量」に含まれる。)。推計対象車種を表1に示す。

ガソリン式の産業機械(LPG 式を除く。)は、製造業等の事業所敷地内で使用され事業者から排出量が届出される場合があるため、全ての対象化学物質の排出を推計した上で、別途推計した重複分を差し引いたものを届出外排出量とした。

表1 特殊自動車に係る届出外排出量推計の対象車種

| | 車種 | エンジン形式 |
|------|--------------|------------|
| 建設機械 | ブルドーザ | ディーゼル |
| | 油圧ショベル | |
| | クローラローダ | |
| | ホイールローダ | |
| | ホイールクレーン | |
| | スクレーパ | |
| | 機械式ショベル | |
| | 公道外用ダンプ | |
| | 不整地用運搬車 | |
| | モータグレーダ | |
| | ロードローラ | |
| | タイヤローラ | |
| | 振動ローラ | |
| | アスファルトフィニッシャ | |
| | 高所作業車 | |
| 農業機械 | トラクタ | ディーゼル |
| | 耕耘機 | ディーゼル、ガソリン |
| | コンバイン | ディーゼル |
| | 田植機 | ディーゼル |
| | バインダ | ガソリン |
| 産業機械 | フォークリフト | ディーゼル、ガソリン |

出典:「オフロードエンジンからの排出ガス実態調査」(平成14年、環境省)

注:特殊自動車の推計対象である高所作業車の作業時のエンジン排出については、推計方法の特性上、建設機械に区分して推計を行っているが、高所作業車は道路運送車両法における自動車(特種用途自動車)に区分されることから、公道の走行時や始動時における排出量については、参考11(自動車)において推計を行っている。

2. 推計を行う対象化学物質

特殊自動車として推計する対象化学物質については、自動車(ホットスタート)と同一の物質とした。すなわち、ディーゼル式の車種については、アクロレイン(物質番号:10)、アセトアルデヒド(12)、エチルベンゼン(53)、キシレン(80)、スチレン(240)、1, 3, 5-トリメチルベンゼン(297)、トルエン(300)、1, 3-

ブタジエン(351)、ベンズアルデヒド(399)、ベンゼン(400)、ホルムアルデヒド(411)の 11 物質を対象とし、ガソリン式の車種については、これらに加え、1, 2, 4-トリメチルベンゼン(296)、ノルマルーヘキサン(392)の2物質も対象とした。

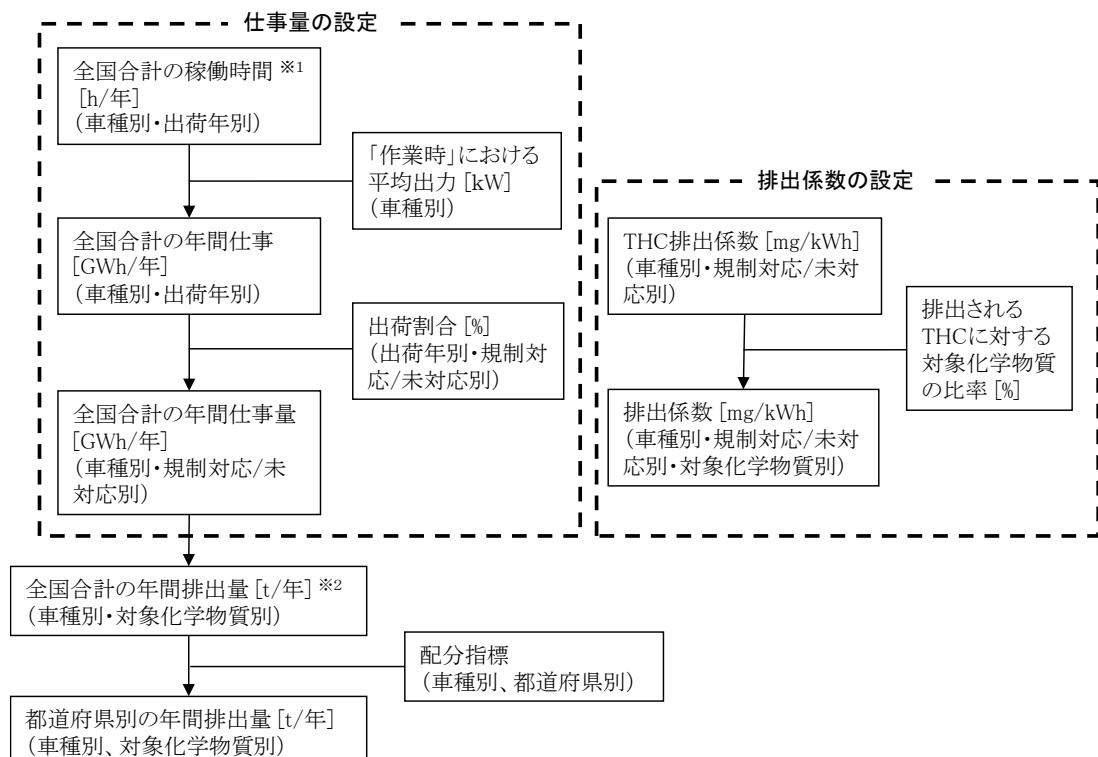
3. 推計方法

車種別・出荷年別の全国合計の年間稼働時間・車種別の平均出力から、車種別の全国合計の年間仕事量(GWh/年)を算出した。また、環境省の実測データ及び海外の文献値等に基づき車種別の全炭化水素(THC)の排出係数(g/kWh)を設定し、環境省の実測データに基づき THC 中の対象化学物質の比率を設定した。これらを乗じることにより、車種別の対象化学物質の排出係数(mg/kWh)を設定した。

排出係数は規制対応車(排出ガス対策のため、酸化触媒、排ガス再循環(EGR)、三元触媒等の排出ガス対策装置を装備したもの)と未対応車に分けて設定されているため、年間仕事量も規制対応車と未対応車に分けて算出した。車種別の全国合計の年間仕事量と排出係数を乗じることにより、対象化学物質の全国の排出量を推計した。

都道府県別の排出量は、建設機械については元請完工事高、農業機械については作付面積、産業機械については販売台数を指標として、全国排出量を配分することにより推計した。

推計フローを図 1 に示す。



※1: 使用開始後の経過年数と共に年間稼働時間が短くなるため、出荷からの経過年数を考慮して稼働時間を設定した。
※2: 都道府県への配分を行う前に、届出排出量との重複分を差し引いた値が届出外排出量となる(本図では省略した)。

図 1 特殊自動車に係る排出量の推計フロー

4. 推計結果

THC 排出量の推計結果を表 2 に示す。表 2 の THC 排出量に対して、表 3 の THC 排出量に対する対象化学物質排出量の比率を乗じた排出量から届出排出量との重複を除いた結果、特殊自動車に係る排出量の合計は約 4.4 千 t と推計された(図 2、表 4 参照)。

表 2 特殊自動車に係る車種別の全国合計の年間 THC 排出量の推計結果(平成 30 年度)

| 車種 | THC 排出量(t/年) | | |
|------|--------------|-------|--------|
| | 規制対応 | 規制未対応 | 合計 |
| 建設機械 | 6,299 | 926 | 7,225 |
| 農業機械 | 1,422 | 883 | 2,305 |
| 産業機械 | 15,868 | 3,590 | 19,458 |
| 合 計 | 23,590 | 5,399 | 28,988 |

注:四捨五入の関係で、各列又は各行の合計と合計欄の数値が一致しない場合がある。

表 3 対象化学物質別排出量の対 THC 比率

| 物質番号 | 物質名 | 対 THC 比率 | |
|------|-------------------|----------|--------|
| | | ガソリン車 | ディーゼル車 |
| 10 | アクロレイン | 0.023% | 0.39% |
| 12 | アセトアルデヒド | 0.14% | 1.6% |
| 53 | エチルベンゼン | 0.65% | 0.21% |
| 80 | キシレン | 3.4% | 0.72% |
| 240 | スチレン | 0.43% | 0.23% |
| 296 | 1, 2, 4-トリメチルベンゼン | 0.52% | - |
| 297 | 1, 3, 5-トリメチルベンゼン | 0.65% | 0.20% |
| 300 | トルエン | 6.4% | 0.83% |
| 351 | 1, 3-ブタジエン | 0.20% | 0.39% |
| 392 | ノルマル-ヘキサン | 3.0% | - |
| 399 | ベンズアルデヒド | 0.12% | 0.19% |
| 400 | ベンゼン | 5.3% | 1.0% |
| 411 | ホルムアルデヒド | 0.27% | 7.4% |

出典1:(ガソリン車):環境安全課調べ(平成 25 年度)

出典2:(ディーゼル車):環境省環境管理技術室資料(平成 16 年)

注:自動車(ホットスタート)と同一であると仮定した。

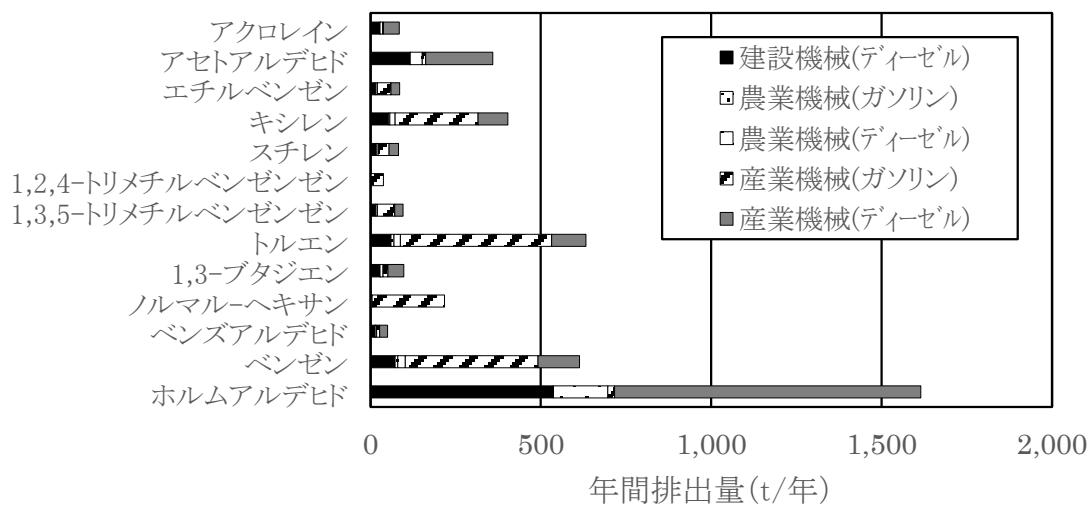


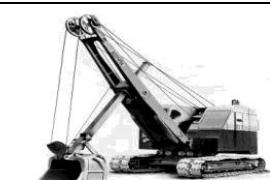
図2 特殊自動車(建設機械・農業機械・産業機械)に係る全国合計の年間排出量の推計結果(平成30年度)

表4 特殊自動車(建設機械・農業機械・産業機械)に係る排出量の推計結果(平成30年度:全国)

| 対象化学物質 | | 全国の届出外排出量(kg/年) | | | | |
|--------|-------------------|-----------------|-------|----|-----------|-----------|
| 物質番号 | 物質名 | 対象業種 | 非対象業種 | 家庭 | 移動体 | 合計 |
| 10 | アクロレン | | | | 84,925 | 84,925 |
| 12 | アセトアルデヒド | | | | 358,486 | 358,486 |
| 53 | エチルベンゼン | | | | 86,106 | 86,106 |
| 80 | キシレン | | | | 402,859 | 402,859 |
| 240 | スチレン | | | | 82,670 | 82,670 |
| 296 | 1, 2, 4-トリメチルベンゼン | | | | 37,617 | 37,617 |
| 297 | 1, 3, 5-トリメチルベンゼン | | | | 95,601 | 95,601 |
| 300 | トルエン | | | | 631,867 | 631,867 |
| 351 | 1, 3-ブタジエン | | | | 98,303 | 98,303 |
| 392 | ノルマル-ヘキサン | | | | 217,021 | 217,021 |
| 399 | ベンズアルデヒド | | | | 50,381 | 50,381 |
| 400 | ベンゼン | | | | 613,027 | 613,027 |
| 411 | ホルムアルデヒド | | | | 1,615,077 | 1,615,077 |
| 合 計 | | | | | 4,373,939 | 4,373,939 |

注:平成20年の化管法施行令の改正により対象化学物質に追加された物質を網掛けで示す。

(参考:特殊自動車の車種別の概要)

| 車種 | 概要 | |
|------|--|---|
| 建設機械 | ブルドーザ トラクタに作業の目的に適した排土板を取り付け、トランクの推進力で前進・後退を行い、土砂の掘削、運土、盛土、整地、締固め、抜根、除雪等を行う機械。 写真出典:キャタピラージャパン株式会社ウェブページ |  |
| | 油圧ショベル バケットを掘削装置に用いて、土及び岩石の掘削と積み込みをする機械。操作方式は油圧ポンプで発生させた高圧油により油圧モータ、油圧シリンダ等を動かして各部の操作を行う。 写真出典:キャタピラージャパン株式会社ウェブページ |  |
| | クローラローダ (履帯式ローダ) ※履帯=キャタピラ ※ローダ =トラックショベル バケットを掘削装置に用いて、土及び岩石の掘削と積み込みをする機械。 写真出典:株式会社竹内製作所ウェブページ |  |
| | ホイールローダ (車輪式ローダ) バケットを掘削装置に用いて、土及び岩石の掘削と積み込みをする機械。 写真出典:株式会社 小松製作所ウェブページ |  |
| | ホイールクレーン (=ラフテレーンクレーン) トラッククレーンの一種。荷役作業を行う機械。 写真出典:コルベクレーン株式会社ウェブページ |  |
| | スクレーパ 掘削、積込み、運土、排土の一連の作業を一つの機械で連続的にできる運搬機械である。車体の鉄製の土砂容器(=ボウル)の前方下部の刃で地盤を削り取りながら土砂をボウルの中に積込み、これを運搬し、捨土、敷均し作業を連続的に行う。 写真出典:田村重工株式会社ウェブページ |  |
| | 機械式ショベル 用途は油圧ショベルと同じ。操作方式は電動式で各動作をインチによりワイヤロープの操作で行う。普及台数は油圧と比べると少ない。 写真出典:ケンキッキウェブページ |  |
| | 公道外用ダンプ (ダンプトラック) 工事現場に土砂を運ぶ機械。本項目で推計対象としている特種自動車に該当するダンプは公道を走行しない。 写真出典:株式会社 小松製作所ウェブページ |  |
| | 不整地用運搬車 (ホイールキャリア、クローラキャリア) 建設・土木工事現場、農地等の軟弱な場所において、土砂、資材、肥料、農産物等の運搬作業を行う機械。 写真出典:小松製作所ウェブページ |  |

| 車種 | | 概要 | |
|------|--------------------|---|---|
| 建設機械 | モータグレーダ | 広場、道路や舗装の下の路盤を平らに削ったり、骨材を敷きならしたり、土の層を混合せたりする。主な工事現場は、砂利路補修や道路工事での路盤・路床仕上げと整地等。 写真出典:キヤタピラージャパン株式会社ウェブページ |  |
| | ロードローラ (=締固め機械) | 道路の締固めやアスファルト舗装等に使われる鉄輪の表面が平滑な自走式の機械 写真出典:酒井重工業株式会社ウェブページ |  |
| | タイヤローラ (=締固め機械) | 道路の路床、路盤の転圧からアスファルト表面転圧まで広く使用される。ロードローラの鉄輪の代わりにタイヤの車輪をつけたもので、自走式とけん引式がある。 写真出典:酒井重工業株式会社ウェブページ |  |
| | 振動ローラ (=締固め機械) | 振動や衝撃力で効果的に締固めを行う機械。振動式タイヤローラや振動式ロードローラがある。 写真出典:酒井重工業株式会社ウェブページ |  |
| | アスファルト フィニッシャ | アスファルト混合物の敷きならし、突固め、表面仕上げの一連の作業に使用される機械。 写真出典:範多機械株式会社ウェブページ |  |
| | 高所作業車 | 電気・通信工事、建設工事、道路やトンネルの点検や補修等に用いる機械。 写真出典:株式会社タダノウェブページ |  |
| 農業機械 | トラクタ | 作業機をけん引又は駆動して耕うん、整地、中耕培土、除草及び施肥等の作業を行う機械。 写真出典:ヤンマー株式会社ウェブページ |  |
| | 耕耘機 | 土をすき起こし、土くれを碎くのに用いる機械。 写真出典:ヤンマー株式会社ウェブページ |  |
| | バインダ | 稻、麦類の収穫作業に利用される機械。稻、麦の刈りとりと同時に麻ひも等で、結束も自動的に行い、結束した束を圃場へ投出していく。 写真出典:ヤンマー株式会社ウェブページ |  |
| 産業機械 | フォークリフト | 車体前部のマストに取り付けた二本のフォーク状の腕を上下させ、荷物の積み降ろしや運搬をする車。 写真出典:TCM 株式会社ウェブページ |  |